

令和4年度第4回西条市地域公共交通活性化協議会
会 議 録

○ 日 時 令和5年2月1日(水)午後2時から午後3時20分

○ 場 所 SAIJOBASE 3階研修室

○ 出席者 委員(21人)(◎:会長、○:副会長)

※ 敬称略 ◎越智三義 ○難波江覚 曾我部道昌 門田 正孝
鈴木 英樹 稲荷 和重 渡部 光男 窪 仁志
木下 賢祐(代理) 仲岡 禎和(代理) 前 謙次郎
塩出 博 徳永 米子 木藤 清 星加 隆夫
渡部 英志 稲井 義隆 秋川 剛 伊藤 和豊
一色 利彦 梶村 典久

アドバイザー(2人)

宮崎 耕輔 甲斐 朋香

市関係部署(4人)

建設部建設道路課長 宮竹 保成

建設部都市整備課長 高橋 勝利

産業経済部観光振興課長 辻中 健史

福祉部長寿介護課長 戸田 光治

事務局(3人)

吉井 靖仁 佐伯 博隆 箱岡 杏子

○ 傍聴者 2人

○ 会次第

1 開会

2 会長あいさつ

3 報告事項

西条地域デマンドタクシーの運行実績等について

4 協議事項

(1) 西条市地域公共交通網形成計画の変更について

(2) バス路線(せとうち周桑バス株)の再編について

5 その他

6 閉会

【議事要旨】

1 開会

○吉井事務局長

定刻が参りましたので、ただいまから、令和4年度第4回西条市地域公共交通活性化協議会を開会いたします。

私は、本協議会の事務局長をさせていただいております、くらし支援課長の吉井と申します。

協議に入りますまで、進行をつとめさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。それでは、開会にあたりまして、協議会会長 越智より、ご挨拶申し上げます。

2 会長あいさつ

○越智会長

皆様、こんにちは。

本日はお忙しい中、ご参集いただきまして誠にありがとうございます。

西条市副市長の越智でございます。本協議会規約第6条の規定に基づき会長を務めさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

なおご承知の通り約3年前、1月から新型コロナウイルスが流行りまして、早や3年に及びます。今現在西条保健所管内でいうと100名から200名のところを推移している状況でまだまだこの第8波が続いている状況でございますけれども、だんだん行事ごとについては緩和の傾向になっております。

その間、特に交通事業者等には本当に厳しい状況の3年間が続いてまいりました。その中で国の方もコロナの推進交付金等で事業者支援を行ってきたところでございます。今後インバウンド等も踏まえて動きだそうというところがございますけれども、それには第2次交通の公共交通が一つの大事な公共交通ということで、皆さんとも今後ともこういう会を開いてどのようにしていくかというところを協議していきたいと思っております。

現在、国土交通省におきましては、MaaS（マース）や自動運転など最新技術の実装を進めつつ、官と民、交通事業者相互間、他分野との「共創」という考えのもと、地域交通を持続可能な形で刷新・再設計することが不可欠として、「アフターコロナに向けた地域交通の「リ・デザイン」有識者検討会」において、提言をとりまとめているところであります。

本日の議題にもありますバス路線の再編につきましても、本市の特に西部地域の大きな地域交通体系の再編となり、今後、利便性・持続可能性が向上する形に再構築してい

く必要があります。

特に市長が小学校区を回るタウンミーティングという会を開いていますが、免許返納後の地域の足の課題が話題に上がっております。高齢者の社会参加というところでは地域公共交通は非常に重要なところなので、そういったご意見等がかなりタウンミーティングの中でもあがっております。

今後、持続可能な公共交通の体系を考えていくということで協議会において議論を交わしていきたいと思っております。

以上、簡単ではございますが開会の挨拶とさせていただきます。

本日は、どうぞよろしく願います。

○吉井事務局長

ありがとうございます。

それでは、本日の出席状況等につきましてご報告させていただきます。

会議につきましては、協議会規約第7条第2項に基づき、委員の過半数の方にご出席いただいておりますので、この会は成立しておりますことをご報告させていただきます。

また、本日の会議につきましては、結果等を公表することといたしておりますので、ご承知いただきますようお願いいたします。

それでは、議事に入ります前に、本日の配布資料についてご確認ください。事前に送付させていただいておりますのが、本日の次第になります。令和4年度第4回西条市地域公共交通活性化協議会の協議資料であります。A3判の新旧対照表ですが、こちらは差し替えを手元に置かせていただいておりますのでご確認くださいと思います。

それと本日はお手元に、右肩に青で「R5.2.1さしかえ」というA4、1枚物の資料と右肩に「参考資料」と記載のある資料を配布させていただいております。それから先ほど申しあげました「交通計画の新旧対照表」表題のところに黄色のマーカーで塗っております。これが本日の資料になりますので、何点か修正をさせていただいておりますので、後程説明させていただきます。

皆様、資料はございますか。なければ用意ございますのでお申し付けください。

それでは、これより議事に入ります。本会規約第7条に基づきまして、会長に議長をお願いしたいと存じます。会長、よろしく願います。

○越智会長

オンラインでは宮崎先生が入られております。宮崎先生よろしく願います。

○宮崎先生

宮崎です。よろしく願います。

3 報告事項

西条地域デマンドタクシーの運行実績等について

○越智会長

それでは規約に従いまして、進行をさせていただきます。

まず、報告事項の西条地域デマンドタクシーの運行実績等について、事務局より説明をお願いします。

○事務局

地域交通係の佐伯と申します。本日はよろしく申し上げます。少し長くなりますので座って説明をさせていただきます。

後ろの方でパワーポイントの画面を映しておりますのでそちらの方をご覧ください。

それでは、報告事項としまして、昨年10月から運行を開始しております西条地域デマンドタクシーの10月から12月の3か月間の運行実績等について報告します。

まず、運行内容の確認ですが、この西条地域デマンドタクシーについては、山間部を除く旧西条市域において、この区域に居住されている方が、この区域内の、自宅とバス停やJR等の交通結節点や病院、スーパー等の目的地を結び、週2日、火曜日と金曜日、1日4便、各時刻タクシー3台が稼働しております。料金は1乗車大人500円、小学生以下250円となっております。

利用には、登録が必要で、紙以外にも、スマホでQRコード読み込みでも登録可能となっております。

運行内容の周知につきましては、広報での周知や、各地域の自治会や老人会等での説明や、A3サイズのチラシを作成して周知をしました。

チラシの裏面にはおでかけマップということで、西条の市街地でデマンドとバス路線との接続により、他地域への移動についても案内をしております。

そして、区域内の病院やスーパー等にポスター掲示をお願いしております。登録者には、よりそいタクシーのマグネットを配布しております。

運行初日の様子です。渡部タクシーさんですが、スーパーフジの前です。利用者からは、この時に声を聞いたのですが、これまでバス路線もなく移動に困っていたが、片道だけでも安く利用でき、大変ありがたいといった好意的な声が多かったです。

次に利用者の登録状況ですが、12月末時点で、297名となっており、運行開始前にデマンド導入の要望の声が多かった周辺部の禎瑞地区や玉津、飯岡地区の登録が多く見られます。

公民館を中心に、自治会や老人会が積極的に、周知に動いていただいた結果となっております。

紙が大半ですけども、紙以外にもオンラインでの申し込みも一定程度ございます。

登録の年齢層はほぼ70代、80代です。

全体的に各地区、登録がございますが、禎瑞地区や玉津、飯岡の周辺部の登録者が多くはなっております。

次に稼働状況ですが、10月、11月、12月と稼働状況は上がっており、12月では約80%の稼働率となっており、乗合率も1.73人と上がってきております。

今後、さらに利用者も増えることが予測されますので、稼働率も乗合率も上がってくるのではないかと考えております。

次に便ごとの利用についてですが、やはり午前の便が多く利用されており8割を超えておりますが、昼からの便は、50から60%となっております。

やはり帰りの予定が立たない、予約締切時間が早いといった、不便さはあるのではないかと考えられます。

この西条地域のデマンドタクシーについては、令和5年度に登録者や利用者のアンケート調査を行い、アンケート結果や運行実績から改善点等の整理を行い、今後、報告・対応をしていきたいと考えております。

これは、目的地ですが、自宅以外の目的としては、やはり病院やスーパーがある中心部の市街地にかたまっています。

以上、簡単ではありますが、運行から3か月間の運行実績等の報告となります。

○越智会長

ありがとうございます。

ただ今の西条地域デマンドタクシーの運行実績等について、ご質問等ございませんでしょうか。

(質問、意見なし)

よろしいでしょうか。

4 協議事項

(1) 西条市地域公共交通網形成計画の変更について

○越智会長

それでは続きまして、協議事項の(1)、資料の2ページ目、西条市地域公共交通網形成計画の変更について、事務局から説明をお願いします。

○事務局

協議事項1 西条市地域公共交通網形成計画の変更についてということで、事前にお送りしたA4の資料の2ページです。

皆さんに資料送付後に四国運輸局さんから追加で指摘事項や誤字等がありましたので、黄色のマーカーで着色したA3の新旧表、資料4ページの次のページのこの一覧表について、右肩に青で「R5.2.1さしかえ」というA4、1枚物の資料に差し替えてをさせていただけたらと思います。

皆さんにお送りした後どういった訂正があったかといいますと、誤字脱字がほとんどですが、新旧表における大きな訂正点としましては、41ページから43ページの目標達成のための取組内容に対する事業の実施状況について、現時点での進捗状況を記載するように指導がありましたので、計画を策定して令和2年、3年、4年の取組状況を記載した表を挿入しております。

それと44ページと45ページの今回大きな改正事項となる目標・指標について、訂正を行っております。こちらは先ほどのA4の紙に記載してありますので、後程説明をしたいと思います。

それでは内容についてですが、今回の変更は、令和元年度に策定しました「西条市地域公共網形成計画」を「地域公共交通計画」へ見直しを行うものであります。

本来であれば、現計画の計画期間が令和6年度までとなっております、令和6年度に見直しを行うこととなるのですが、計画策定後の令和2年に、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の改正によりまして、地域公共交通網形成計画に代わる新たな法定計画として地域公共交通計画へ変更となったこと、また、法改正に合わせる形で、乗合バスの運行費等に対し交付されている国の補助を活用するためには、この地域公共交通計画の作成とその計画において、補助系統等の位置づけといったことが補助要件化されたこと、そして、令和2年度の計画策定時から基本的な方針は変わっていないといったことから、このたびの変更は、補助要件及び地域公共交通計画の作成要件を充足するよう、網形成計画を見直し、地域公共交通計画の策定を行うものであります。

それでは、具体的な変更点についてご説明させていただきます。

まず、全体の各種データについて、数値等の更新を行っております。新旧表の変更点、ほぼ数値の更新となっております。

主な変更点ですが、法改正に伴いまして、計画名称を西条市地域公共交通網形成計画から西条市地域公共交通計画に変更いたします。

次に計画期間ですが、現計画は、令和2年度から令和6年度を計画期間としております。補助要件との連動によりまして、この令和7年度事業分を申請時点の令和6年6月までに、この7年度事業期間を含む計画としておく必要があります。次回、本市の全面的な計画改定作業を実施するのは、令和6年度中としておりますことから、期間延長をしなければ、令和6年6月の令和7年度事業分の認定申請に間に合わないといったことから、従来計画期間を半年間延長の変更をいたします。

次に令和4年10月から運行を開始しております西条地域よりそいタクシーの情報(24ページ)を追加記載しております。

次に、補助要件となっております補助系統路線の計画への位置づけ(35ページ)と

なりますが、まず、すでに補助対象路線となっているバスの広域路線の4路線と、市内路線2路線をフィーダー系統路線として位置付けを行っております。

そして、10月から運行を開始しております西条地域のデマンドタクシーについて、新たにフィーダー系統路線として位置付けることとして明記しております。

続きまして、資料の4ページの次のページに添付しております表ですが、さしかえ資料としまして、本日お配りしたこちらの表をご覧ください。

左側が現在の網形成計画、右側が変更後の公共交通計画となります。赤字で記載しているところが現在の網形成計画から変更となった点です。青地で記載した部分が、皆さんにお送りした元の資料との相違訂正箇所となります。

これは、地域公共交通計画の記載要件であります計画の目標についてということになります。

現在の網形成計画におきまして各種目標値の設定を行ってまいりましたが、これまでは市内のバス路線を中心とした記載としてまいりました。

今回記載要件として求められるものとしましては、地域旅客運送サービス全般ということで、JRや広域路線バス、デマンドこれら全ての交通モードを含んだ内容とすることが求められております。

今回は、基本的な方針についての変更は行わず、評価指標、現況値、目標値の変更を行っております。

まず、現況値、右側の地域公共交通計画の現況値ですが、現時点で全ての項目で数字が出そろっております令和3年度実績を現況値として設定いたします。

現在の網形成計画の現況値は平成30年度でありましたので、令和元年度以降のコロナ禍の影響によりまして、利用者数であったり、収益であったり、一般的に数値はかなり悪化しております。

次に評価指標ですが、目標1、目標5について、変更をしております。

なかでも主な変更箇所を説明します。後方をご覧ください。

まず、目標1ですが、計画の記載要件となっております地域旅客運送サービスの利用者の数ということで、目標1は、バス路線の再編やデマンドの導入、JRとの接続改善等を図りながら、移動利便性の向上を図っていくということに対する評価指標としまして、新たに目標を設定するものであります。

これは、市内路線バスのみではなく、広域路線バスやフィーダー系統路線のバス路線、市内路線バス、それ以外のバス路線、JR、デマンドについても対象とし、変動幅の実態が把握しやすい年間の利用者数で示すように変更をしております。

目標値は、コロナ禍で落ち込んだR3年度との比較で、行動規制緩和等により、人流も回復傾向にあることから、JR、バス事業者とも協議し、今後、さらなる利用促進に努めていくということで、令和3年度より向上としたいと思います。

次に目標5の効率的なバス運行の実現についても、評価指標の対象を市内バス路線の収支率としてまいりましたが、それ以外のバス路線やデマンドタクシーについても指標と

して追加しております。

目標値は目標 1 と同じく令和 3 年度より向上としております。

なお、一覧表には、収支率以外にも、運賃が適当かどうかの目安ともなる収支差についても参考として一覧表に記載しております。

次に目標 6 の市の費用負担、行政負担の抑制についてですが、これは平成 30 年度の費用負担実績額を基準とし、これまでバス路線廃止やデマンドの導入を検討してきておりますので、引き続き、平成 30 年度現状維持を目標として、今後も地域交通の再編を行っていきたいと考えております。

バスやデマンド、高齢者移動助成制度に係る負担額を内訳として、記載しております。

資料（A 4 の紙）に戻っていただき、目標 3、目標 4 についても、目標 1 の利用者数の増に伴い、令和 3 年度より向上としております。

次に目標 7、交通事業者のドライバー数についてですが、平成 30 年度と比較して、180 人から 136 人とコロナ禍の影響でかなりの数が減っている状況ではあります。特にタクシーのドライバー数となるのですが、減少しております。

今後の目標としましては、路線廃止等再編に伴うバスドライバーは現状維持か減少もあると思いますが、今後、デマンドタクシー等の新たな交通モードの導入のためには、タクシードライバー数の回復に向け、取り組んでいく必要があるということから、令和 3 年度より向上といたしております。

次に本計画変更にかかる今後のスケジュールについてですが、本協議会終了後、意見のあった箇所について修正を行い、1 カ月程度パブリックコメントを実施、そして、その意見を受けまして、3 月下旬に再度、本協議会で協議を行い、最終的な計画策定としたいと考えております。以上です。

○越智会長

ありがとうございます。

資料があっちいたりこっちいたりで、ちょっと難しかったのですが、資料の 2 ページで主な変更点ということで、変更前と変更後の表であります。まず名称の変更、「西条市地域公共交通網形成計画」から「西条市地域公共交通計画」に計画の名称を変更します。

計画期間を「網計画」では令和 2 年度から令和 6 年度、令和 7 年 3 月だったんですけど、バスの補助対象期間というのが 10 月 1 日から 9 月末ということなので、その補助の関係上、半年伸ばす。令和 2 年 4 月から令和 7 年 9 月じゃないと補助をいただけないという意味で、半年間伸ばすということです。

表の 3 番目地域幹線系統も変更後は名称をきちんと出すということ。これも補助の関係でございます。地域内フィーダー系統位置づけについても、バス路線プラス西条地域デマンドタクシーも補助の関係上入れますよということです。

評価指標の変更につきましても、A 4 の差替え資料で目標 1 から目標 7 まで、今説明

があったんですけども、評価指標を変えますよと。これも地域公共交通計画に基づいて、人数はバスもあるし、JR、デマンドタクシーの利用者もちゃんと把握しますということと、コロナの関係もあり、令和3年度を現状値として、令和7年度の目標値はこうですよという指標を変えますよということです。

今後のスケジュールで言いますと、協議会で協議をして、パブリックコメントで意見を聴取して、3月下旬の協議会で承認後計画の変更というスケジュールですというのを説明させていただいたということです。大まかにいうとそういったことでご理解いただけたと思います。

事務局から説明のありました、西条市地域公共交通網形成計画の変更について、ご質問、ご意見等はございませんでしょうか。

○門田委員

せとうちバスの門田といいます。周桑バスの方も関係しております。

目標6のところですが、平成30年度の補助金額と比べて、令和2年、令和3年おそらく令和4年度も上になると思うんですが、これはコロナということで本当に勘弁してください。令和5年度にいたりましては、たぶんだいぶ帰ってくるんじゃないかと思えますので、できるだけ経費節減に努めてバス路線を維持したいと思えますので、どうかよろしく願いいたします。

○事務局

この目標値についてですが、ちょうど平成30年度というのがコロナに入る前の年ということになって、本来であればこの金額で維持をするということで目標を定めたのですが、そのあと、コロナということで、バス事業者も負担が増えておりますが、令和3年度を底に、令和4年度には回復基調にあると、回復基調といいますか大幅にというわけではないのですが、高速バスや貸し切りバスの方も当然、復調傾向にあると思えますので、やはり、7年度に向けてそのあたりの回復が見込まれるといたしますか、そこを目標にやっていきたいというのがございますので、ご理解をいただけたらと思います。

○越智会長

はい、ありがとうございます。他ございませんでしょうか。

(質疑、意見なし)

それでは、本計画の変更につきましては、以上としますが、先ほど事務局から説明がありましたとおり、本協議会后、パブリックコメントでの意見聴取を行い、3月末に本協議会を開催し、その結果を皆様に報告し、承認をいただく予定としたいと思います。

なお、本協議会后、何等お気づきの点等ございましたら、2月末日までに事務局まで

ご連絡をいただき、3月の協議会で回答を報告したいと思います。よろしくお願いいたします。

(2) バス路線（せとうち周桑バス^株）の再編について

○越智会長

それでは続きまして、次第の2、資料3ページ目になりますけども、バス路線、せとうち周桑バス^株の再編について、事務局から説明をお願いします。

○事務局

資料3ページ、協議事項2のバス路線の再編についてですが、これは、せとうち周桑バスさんの運行している路線についての再編ということで、令和2年度に本協議会で作成した利用者数や収支率の状況により路線廃止等の再編方針を定めるバス路線見直しフローに基づいて、昨年度から、せとうち周桑バスさんと市で協議を行い、路線再編について整理をしましたので、その内容について、皆さんにご協議をお願いしたいと思います。

まず、前段としまして、本市の主な地域交通の現状やバスの利用状況、市負担等について説明したいと思います。

皆さんもご存じだと思いますが、本市においては、JRが東西に運行しており、間に7駅、特急停車駅としては伊予西条駅と壬生川駅がございます。

バス路線は、現在、瀬戸内運輸さんが運行する、他市との広域路線など6路線と市の西部地域で運行をしているせとうち周桑バスの5路線が現在、運行しております。

あと本協議会で運行しておりますデマンドタクシーですが、青の区域が加茂地区、緑の区域が丹原地域、赤が西条地域とそれぞれデマンド型乗合タクシーを運行いたしております。

本日の協議事項でありますバス路線の利用状況と市のバス路線に対する補助金についてですが、黄色が瀬戸内運輸さんの利用者数で、コロナ禍による影響を大きく受けて利用者数は減少しております。赤色がせとうち周桑バスの利用状況となっております。緑色の棒グラフが、市の負担額を表しており、年々増加している状況にあります。

次に、令和元年度に作成した西条市地域公共交通網形成計画において、利用状況に応じたバス路線の見直し基準を設定することを定めております。

そして、令和2年度に本協議会において、他市との広域幹線を除く市内完結路線を対象に、1便当たりの年間平均利用者数3人、収支率20%、1日あたりの利用者数30人、通学の有無などを基準に路線廃止や減便等の方針を定めるバス路線見直しフローの作成を行いました。

いわば、このバス路線見直しフローは、この基準に達していない路線については、路

線廃止等の再編が適当といった方針を確認したものであります。

それでは、このバス路線見直しフローのそれぞれの基準について、せとうち周桑バスさんの運行する5路線について、路線ごとに整理しておりますので、ご覧ください。

まず、基準の一つ目である、1便当たりの年間平均利用者数についてですが、全路線、継続して基準の3人を下回っており、1便当たり2.5人未満の状況が続いております。

次に、収支率についてですが、平成30年度以降、全路線20%の状態が続いている状態となっております。

なお、一時期20%を上回っているピンク色の壬生川線については、幹線として維持方針となっている路線ではありません。

次に1日あたりの利用者数30人の基準についても、壬生川線以外は、長年20人以下が続いている状態にあります。

これらの利用者数や収支率については、令和2年度以降、コロナ禍の影響も受けておりますが、令和元年度以前も1便あたり1から3人と利用が低調な状態が続いております。

これまでも住民要望等による運行ルートの変更やバスの乗り方教室、いきいきバス制度の実施等により、利用促進を図ってきておりましたが、利用者数の向上にはつながっていないといった状況であります。

次に公共交通関連負担額についてですが、交通網形成計画において、一つの目標として行政負担の抑制を掲げておまして、平成30年度の実績額の1億2,764万4千円を維持することとしております。

公共交通関連負担額の内訳としては、バス路線への運行補助とデマンドタクシーの運行費、いきいきバスや高齢者タクシー助成等の高齢者助成制度の積み上げとなっております。

赤色ですが、公共交通負担額の全体額については、年々増加している状況にあります。黄色は、そのうちのバス路線全体に対する補助額となっております。

この公共交通負担額の抑制については、庁内においてもバス路線維持補助等を所管する地域交通部門といきいきバス制度等を所管する福祉部門で組織横断的に解決する重点課題として位置付け、公共交通関連負担額の抑制に向け取組の検討を行っておりますが、コロナ禍の影響もあり、公共交通関連負担額は近年一層の増加傾向となっております。

次に、③ドライバーの状況についてですが、せとうち周桑バスさんから説明をお願いしたいと思います。

○鈴木委員

せとうち周桑バスの鈴木と申します。よろしく申し上げます。

ドライバーの状況でございますが、令和4年12月末時点でドライバーは13名在籍しております。内訳としましては、フルタイムで勤務します正規社員が7名、嘱託のド

ライバーが6名、合計13名ということです。平日のバスの路線にはダイヤが6本ありまして、毎日6名運転手が必要であります。ただ、休みの日とかもありますので、また、当社は貸し切りバスも運行しております。その需要にこたえるために、補完的に7名の嘱託社員が出勤して運行を維持しているところであります。

令和5年度には、正規社員のうち2名が定年の年齢を迎えて、定年退職いたします。その後、嘱託社員の方に移行する予定ではあります。

今まで、随時ドライバーの募集を行ってきたんですけども、全国的に大型2種を持っているドライバーが少なくなっておりまして、ドライバー不足は長期的に見て深刻な状況にありまして、当社において現段階において足りているように見えるのですけれども、今後、予断を許さない状況が続いております。以上でございます。

○事務局

ありがとうございました。

以上、ドライバーの状況やバス路線見直しフローにあてはめた利用状況や、市の負担額についての説明となりますが、今後、ますます人口減少が進む中、さらに公共交通機関の利用者数は減少し、一方、市の負担額は増加していく、また、ドライバー数も減少し、いつ現在の運内内容を維持することが困難となるかもしれない状況に対して、強い危機感をもって、バス路線見直しフローに基づいて、昨年度から、せとうち周桑バスと西条市で協議を行ってきたところであります。

その協議結果としましては、資料4ページの(1)バス路線再編方針(案)についてということになるのですが、保井野線については、令和5年9月末をもって路線を廃止、三芳線については、令和6年9月末に路線廃止、次に関屋線と湯谷口線についてですが、バス路線見直しフローでは、この2路線は現在通学ありということで、土日祝減便としておりますが、関屋線については、現在、小学3年生と5年生の2名が校区外通学をしており、令和7年度には卒業予定となっております。

また、湯谷口線についても、ドライバーさんへの聴き取りでは、定期利用ではなく、たまに学生が利用しているということでした。

本年度実施した高校へのアンケート調査でも、定期的なバス通学者はいないという回答でありましたので、令和7年度「路線廃止」に向けた協議継続としております。

次に壬生川線については、路線のあり方について協議し、市街地循環線等の路線再編を検討していくということとします。

なお、壬生川線の検討に併せて、路線廃止予定の地域と壬生川線の接続については、移動需要を勘案しつつ、移動ニーズにあった交通モードの検討、これが路線バスなのか、シャトルバスなのか、デマンド型乗合交通であるか、というところがございますが、検討を行っていくこととしたいと考えております。

つづきまして、バス路線廃止後の代替交通についてですが、今後、行政負担額を勘案しつつ、路線廃止に伴い西部地域、東予、丹原、小松地域において、地域の移動ニーズ

の実現に向け、さきほどの路線バス再編とデマンド型乗合タクシー等の新たな交通モードの導入について検討を行っていきたいと考えております。

あくまでもイメージですが、こちらが現状ですが、廃止後には、東予・丹原・小松地域の平野部を西部地域とし、区域割は未定ですが、デマンドタクシーなど地域ニーズに応じた代替交通モードの導入を検討します。現在、丹原地域のデマンドタクシーで山の方も一緒になった運行となっておりますが、運行効率を考え、丹原の山間部は切り離してデマンドタクシーを運行する。

そして、バス路線の壬生川線については、市街地の主要な施設等を循環する市街地循環線等として路線再編といったイメージとしております。

令和6年度に現地域公共交通計画の改訂を行う予定としており、来年度はその前段として、市民アンケートや住民インタビュー等を行い、移動実態やニーズを整理してまいります。

併せて、タクシー事業者やバス事業者さん等とも協議を進め、地域の移動ニーズの実現に向け、デマンド型乗合タクシーやバス循環線への再編等、地域に適した交通体系や交通モードを検討し、導入に向けて取り組んでいく予定としております。

次に今後のスケジュール案についてですが、西部地域ですが、昨年の11月協議会で報告しております瀬戸内運輸さんが運行しております今治小松線については、令和5年9月末をもちまして路線廃止が決定しております。

そして、せとうち周桑バスさんの保井野線は令和5年9月末で路線廃止、次の三芳線は令和6年9月末路線廃止、そして、その下の関屋線、湯谷口線は令和7年度の路線廃止に向け協議を進めていきたいと考えております。

また、壬生川線については、先ほど説明した市街地循環線等の検討をしていくということになります。西部地域につきましては、デマンド等の交通モードの検討を行って、三芳線が廃止する時期に入れ替えということで、このあたりの新しい交通モードを導入していきたいと考えております。

以上です。

○越智会長

ありがとうございます。ただいま、事務局から説明のありました、バス路線の見直しフローに基づいて、バス路線、せとうち周桑バス(株)の再編について説明がありましたけれども、これに対して、ご質問、ご意見等はございませんでしょうか。

(質疑、意見なし)

それでは、おはかりいたします。

せとうち周桑バスのバス路線の再編についてご承認いただけますでしょうか。ご承認いただける方々は拍手をお願いいたします。

(各委員拍手)

ありがとうございました。

拍手多数ということで、せとうち周桑バスのバス路線の再編について原案のとおり承認することといたします。

5 その他

○越智会長

その他、協議事項のほかに、ご質問、ご意見等ございませんでしょうか。

○一色委員

愛媛運輸支局の一色です。

全体的な話ということでさせていただけたらと思うんですけども、今回最初に出てきた、地域公共交通計画については、その前の公共交通網形成計画からタイトルが変わっただけみたいな感じになっているんですけども、内容としては、前は網形成計画の時は計画を作ってやりますって書いてあったらそれでよかったんですけども、それでは、やりますだけでは実際にどうやるかとか、どう取り組んでいくかとかははっきりしていなかったんで、それを令和2年の改正の時に、どの路線、この路線と特定してその路線について、こういう風な目標を、具体的な数値目標を立てて頑張っていくというのをはっきりしてもらおうという形に衣替えしたものです。

タイトルが変わっただけみたいになるんですが、先ほど事務局の方から説明がありましたけれども、目標値を何パーセントだとか、収支率が何パーセントとか、そういう風な細かい数字になっているところであります。

また、今後、その中でも地域の足をどうやって確保していくか、自家用有償運送でありますとか、そういうものを含めた、地域にある足をどうしていくかというところをみていくことになりますので、また次、西条市の計画を7年の9月末まで伸ばしていますけれども、次に作る際には、そこら辺を考えていかなければいけないなという形になっております。引き続きよろしく申し上げます。

あと、周桑バスさんの話については、周桑バスさんだけではないですけども、バス事業者さんが、利用者が減って経営が厳しいというのはもちろんずっと引き続きあるんですけども、運転手さんがいないというのも深刻化しているところです。事務局の方からも説明があったんですけども、バスがなくなった後、代替交通でデマンドタクシーとか、という話を計画されているということですが、それはそれでいいのですが、一方で計画の数値目標の中でもありましたように、タクシーの運転手もいなくなっている

というところがあります。県内の中でも、地域にタクシー会社がなくなってしまっているところとか、この愛媛でもありますので、バスがだめだったらタクシーで何とかなるという風なもの、なかなか難しいような現状がこの愛媛の中でも実際目の前に来ているというがあるので、まあ何とかなるだろうということではないので、その辺はまた日頃の利用とか、毎日自家用車で通うというところを、例えば、週1回公共交通に切り替えてみるとか、そういった形でちょっとずつ、コロナの時に行動変容というのがありましたけれども、少しずつ、公共交通に向き合っていないと気付いた時には何も残らなくなっているというようなことになりかねないので、これは、事業者とか行政だけではなく、ぜひ地域の方にもご協力いただけたらと思っていますところでもあります。すぐには難しいかもしれないですけども、やっていかないと本当になくなってしまおうということになってしまいますので、引き続きよろしくをお願いします。

また、公共交通については、身近なバスとかタクシーとかはもちろんなんですが、それを使ってどこかにお出かけするというのが、交通の一つの目的でもありますので、スーパーには行けるのですけれども、それ以上先に行くことができないということになってもいけない、鉄道とかバスとかタクシーとか交通一体に考えていく必要があるのかなと思いますので、そこは当然デマンド乗合も含めてすべての移動手段を使ってみんなが、行きたいときに行けると、もしくは満足度は100%じゃないかもしれないですけども、みんなが希望するところに行ける、移動できるという形にしていただければと思っていますので、引き続きよろしくをお願いします。

長くなりましたけれども、以上です。

○越智会長

ありがとうございます。他ございませんでしょうか。

では、アドバイザーの先生方から何かございませんでしょうか。

○宮崎アドバイザー

アドバイザーの香川高専の宮崎です。今日はこのような形ですみません。

私から、それぞれ報告事項、協議事項2件に、コメントさせていただきたいと思いません。

まず1点目の報告事項でございますけれども、みなさん方どういった印象を持っているかわかりませんが、私が思った感覚からいくと、資料の1ページ目になりますが、西条地域で去年10月から開始されているんですが、かなり利用されているという印象を持ちます。というのが、いろいろな地域でデマンドタクシー、こういった乗合型のものを導入することが多いのですが、ここまで利用されているケースってあまり見たことはないです。ですので、何かそのあたり、どのように地域で取組みられたかが、わからないところもあるんですが、非常に関係するみなさん方のご協力があったことではないかなという風に思っております。引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、2点目は協議事項の網形成計画の変更についてですが、これは先ほど一色さんからも言われた通りのことですので、運輸局の皆さんのご協力のもと適宜法定計画に見合うような形で調整の方を行っていただけたらと思います。

実は私、先月1月17日に西条市役所にお伺いしまして、事務局の皆さんと意見交換させていただきました。その時にいろいろお聞きしたんですけども、その中で今回、目標5にあたるどころ、資料でいうと別紙ということで配られた、目標5で収支率っていうのがあったのですが、収支差というのを新たに参考に入れていただいております。これはなぜかという、収支差、いわゆるどれだけ赤字があるかというのがわかることによって、例えばその赤字分を誰が負担するかっていう議論ができるように、見える化をしてほしいという狙いがあります。今、MaaS（マース）というモビリティ サービスということもいろいろ出てきているんですけども、例えば毎回利用するごとに都度払い、1回利用するごとにいくらっていう払い方と、一方、月単位でひと月いくら払っておいてあとは何度でも利用できるというような、料金設定とか、いろいろなことを検討するにあたって、大体どういう風な金額設定になるかっていうのが、さっと見た感覚で把握できるっていうことになればなとも思いも込めて、入れてもらっています。

それから、協議事項の2点目のバス路線の再編ですが、せとうち周桑バスさんもいろいろやっておられたという話も出ておったのですが、残念ながら路線の廃止なるという風になっているということです。それはそれで致し方ないところであるのですが、残されたその地域の方々が、どのような形で生活を送ることができるのかという視点でこのバスに代わる新たな交通モードの導入を考えられるということであるんですけども、そのあたりを踏まえながら、非常に地域によいものを導入していただけたらと思っております。特にここ最近、高齢者の移動手段がという風なことがよく出るのですが、やっぱり小学生、中学生、高校生くらいまで、そのあたりの方々、いわゆる自動車が利用できない人たちがどのような利用をするかといったところも少し気にかけていただきながら調整などをなさっていただけたらという風に思います。

以上が今日の案件だったんですが、最後にもう1点、せとうちバスの門田さんから、できれば公的負担額もう少しあった方が良いというお話があったと思うのですが、その中経費削減に努めておられるということは重々承知の上ではございますけれども、やっぱりそれだけではもうままならない状況に来ているのはほぼ間違いないですので、ぜひ皆様方の中で公共交通を利用する人を増やしていくということもぜひ取り組んでいただければと思いますので、そのあたり利便性がどの程度あるのかというのにも影響すると思いますが、そういったところも引き続き取り組んでいただけたらと思っています。

少々長くなりましたが、このような形でコメントさせていただきました。今日はどうもありがとうございました。

○越智会長

ありがとうございました。それでは甲斐先生お願いします。

○甲斐アドバイザー

松山大学の甲斐です。

実は私自身も先ほどちょっと申し上げたのですが、今日ここに来るのに自家用車で来ちゃって、ちょっと忸怩たる思いでここに座っていました。ここのホームページを初めての場所だから拝見をしてみたら、JR伊予西条駅から徒歩20分と書いてあったりする。何が言いたいかというと、ひとつは、いろんな公共施設だけでなく民間の主要な施設、皆さんが立ち寄られるようなところには、最寄りのバス停はどこで時刻表こんな風になっているよということで、もうちょっと使えるはずの公共交通機関をみんなが使っていないという状況があるんじゃないかなということは思いますので、もう少し情報の共有ができると良いのかなという気もしました。

昨日実は別のところで、私も公共交通のお話に参加していたんですけども、そこでもやっぱりみんなバスがないとか、本当は乗合のタクシーが使える状況なのに、それが頭から抜け落ちてもうちょっとドア ツー ドアでというような話もけっこうあったりするんですね。なので、ちょっと体験を交えながら小さな単位で、例えば小学校単位で小学生なら自分の家からどこまで行くにはどうしたらいいんだろうというのを、実際に時刻表を見ながら、疑似体験だったり、1番いいのは実体験してもらおうとか。高齢者の方も町内会、自治会くらいの目の細かい単位で、どこどこに行くにはこうしたらいいですね、ここちょっと待ち時間できますけど、その間こうして過ごしたら楽しいですねという風な、体験を共有しながら、座学でパワーポイントとか見せられて、公民館に集められて説明されても、ちょっと良くわからない、腑に落ちないところもあると思いますので、一回一緒に行ってみましょう。体験してみようっていうのを少し丁寧にやってみると少し違うのかなと思いました。

あとは、西条もおいしいご飯があったり、観光スポットがあったり、いろいろ点在をしているので、そういう場所に公共交通機関を使って行ってみようというようなキャンペーンをできたらいいのかなと思いました。

それから、これは西条市に限ったことではないのですが、もう少し大きな制度の問題、大元の仕組みの問題だと思いますけれども、ドライバー数が全国的にも足りなくなっているという話ですね。やはり、あちこちで伺います。一つの問題はドライバーの資格、免許の問題も一つはあるんじゃないかなと思っています。もちろん安全のためには研修を簡素化するか、テストを簡素化することなど、質を落とすことはできないんですが、ただ、免許を取得するのにかかる費用の問題についてはもう少しなんとか仕組みとしてなるんじゃないかなと思っています。もちろん一市町だったり、都道府県だったり、できることではないのですが、地域の方でやっぱりそういう声もあげていきながら、国の方に必要な制度変更だったりサポートだったりをお願いしていくということ

も必要なんじゃないかなという気もします。

2種免許15万円くらいかかるのですかね。25万円くらいかかるのですね。25万円かけて2種免許取ってそれに見合うだけの収入や、やりがいが見込めるのかっていうのがちょっとわからない状況ではなかなか若い層が、現役世代が入ってこないわけですね。そういうところも加味して、25万円というのはちょっとした金額なので、会社で補助したらいいのか、地域で補助したらいいのか、という話もありますが、大元のそれだけの料金が資格取得、選別をする、育成をするのに本当に必要なのかということですね。そういったところも抜本的に見直すということもしていけないといけない、そういう声も地域から上げていく必要も場合によってはあるのかもしれないなあということも思いました。

以上です。

○越智会長

甲斐先生ありがとうございました。参考にしながら計画の策定を進めていきたいと思えます。

今日も昼間、商工会の方との意見交換の中で人材不足とか、賃金の問題とか、本当にこの人口減少がいろんな活動にどのように影響していくかというのが、今まで経験したことのないことが、地方自治体を覆っております。また、皆さんご承知の通り、高校の再編とか、西条市でも学校の在り方をどうするかとか、いろんなところで地域をめぐる課題が山積しております、それをいかに解決していくかというところで、今までとは違う価値感を持ちながら解決していく、今までの先入観とは違うことでやっていくという時代に来ていまして、本当に皆さんのご意見をいただきながら、地域公共交通計画の作成に努めていきたいなと思っておりますので、今後ともご指導、ご協力をお願いしたいと思えます。

以上で、予定をいたしておりました協議事項などは全て終了いたしました。

進行をふたたび事務局へお戻しいたします。

6 閉会

○吉井事務局長

みなさま、長時間ご協議いただきまして、誠にありがとうございました。

本日、ご承認いただきました内容に従いまして、事務局の方で準備を進めていきたいと思っております。

なお、次回は説明でもありましたように、3月末、現時点では3月28日を予定としておりますけども、第5回の協議会を開催させていただきたいと思っておりますので、また、ご案内を送らせていただきます。よろしくお願ひいたします。

出欠の確認をさせていただく際に、郵送又はファックスで出欠確認票を返送いただきましたが、次回からはスマホで簡単にご回答いただけるよう準備しています。スマホが使えないという方はお電話でも結構ですが、経費削減に努めてまいりたいと思いますので、ご協力をお願いいたします。

以上事務局の方からは説明を終わります。それではこれで、本日の会議は散会いたします。

皆様、大変お疲れ様でした。お気を付けてお帰りください。

「了」